

令和5年6月1日
那覇市こども教育保育課

台風第2号の襲来に伴う本市内の就学前教育保育施設における対応について

みだしの件について、本市内の就学前教育保育施設においては、「那覇市立認定こども園における避難情報等警戒レベル発令等の対応ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を基準に、「避難情報等警戒レベル3：高齢者等避難」(以下「レベル3」という。)が発令された場合、休園等の対応を行うよう周知しているところです。

しかしながら、現時点(令和5年6月1日午前8時)において、台風の進路やレベル3発令予想状況等を総合的に勘案した結果、園児、保護者及び職員の安全確保を図る観点から、レベル3が解除されるまでの間、令和5年6月1日午前8時以降、休園の取り扱いとするようよろしくお願いいたします。

なお、レベル3が解除の場合は、ガイドラインをご確認の上、対応してください。

また、各施設から避難情報等警戒レベルの状況や休園対応等に関して、那覇市防災危機管理課へ問い合わせがあるようですが、本件については那覇市こども教育保育課(電話：098-861-2113)にお問い合わせください。